

(別紙)

国土緑化運動・育樹運動  
標語募集要領  
(公益社団法人国土緑化推進機構)

1 趣 旨

国土緑化運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護・育成の助長並びに一般国民の緑化思想の高揚を図るため、緑化に関するポスター等に使用する標語を募集する。

2 標語の内容

- (1) 簡潔で語調がよく、国土緑化の意を表し、植樹及び森林・樹木の保護・育成または環境緑化意欲の高揚を強調したものであること。
- (2) 創作に限ること

3 応募資格

制限はしない。

4 応募要領

- (1) 都道府県緑化推進委員会は、優秀作品10点以内を選出して提出すること。  
(国土緑化運動標語、育樹運動標語に区分して応募する必要はない。)
- (2) 応募作品には、氏名、職業(又は学校名、学年)を明記のこと。

5 提出期限

※島根県緑化推進委員会への提出期限 9月15日(金)

6 審査及び表彰

- (1) 審査は、国土緑化推進機構が委嘱した審査員及び当機構理事若干名で構成する審査会において行うものとする。
- (2) 応募作品の中から、国土緑化運動標語、育樹運動標語ごとに特選(各1名)及び入選(若干名)を選定する。
- (3) 入賞者(特選及び入選)には、国土緑化推進機構理事長賞(賞状及び副賞)を贈呈する。

7 その他

- (1) 入賞作品の著作権は国土緑化推進機構に帰属する。
- (2) 国土緑化運動及び育樹運動ポスターに使用する作品については、必要に応じて一部修正を加えることがある。